

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 8 月 7 日

【会社名】 GMO TECHホールディングス株式会社（注）1

【英訳名】 GMO TECH Holdings, Inc.（注）1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 鈴木 明人(注) 1

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番 1 号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 GMO TECH株式会社
財務部長CFO 大井 賢治
株式会社デザインワン・ジャパン
取締役経営管理本部長 田中 誠

【最寄りの連絡場所】 GMO TECH株式会社
東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
株式会社デザインワン・ジャパン
東京都新宿区新宿二丁目16番 6 号

【電話番号】 GMO TECH株式会社
(03)5489 - 6370
株式会社デザインワン・ジャパン
(050)5536 - 1555

【事務連絡者氏名】 GMO TECH株式会社
財務部長CFO 大井 賢治
株式会社デザインワン・ジャパン
取締役経営管理本部長 田中 誠

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 3,952,314,909円（注）2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注）1 本有価証券届出の訂正届出書提出日現在において、GMO TECHホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）は未設立であり、2025年10月 1 日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

（注）2 本有価証券届出書の訂正届出書提出日において未確定であるため、GMO TECH株式会社（以下「GMO TECH」といいます。）及び株式会社デザインワン・ジャパン（以下「デザインワン」といいます。）の最終連結会計年度末（GMO TECHは2024年12月31日、デザインワンは2024年 8 月31日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年7月14日付で提出した有価証券届出書及び同月31日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、GMO TECH及びデザインワンが2025年8月5日付で当社の株式について株式会社東京証券取引所に新規上場申請を行ったこと、及び2025年8月7日付でGMO TECHの半期報告書が提出されたこと等に伴い、記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報

第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要

4 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る割当ての内容及びその算定根拠

第三部 企業情報

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

3 事業等のリスク

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	1,328,651株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、共同持株会社における標準となる株式です。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。 (注) 4

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 両社は、共同持株会社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)グロース市場に新規上場申請を行う予定です。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	1,328,651株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、共同持株会社における標準となる株式です。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。 (注) 4

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 両社は、共同持株会社の普通株式について、2025年8月5日付で株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)グロース市場に新規上場申請を行いました。

2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注) 1、2

(注) 1 (省略)

2 共同持株会社は、上記「1 新規発行株式」に記載の共同持株会社の普通株式について、東京証券取引所グロース市場への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(東京証券取引所有価証券上場規程第2条第(73)号及び第220条)により2025年10月1日より東京証券取引所に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株式(効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するもの)に限ります(東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第242条及び第216条第1項)。)について、東京証券取引所有価証券上場規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

(訂正後)

株式移転によることとします。(注) 1、2

(注) 1 (省略)

2 共同持株会社は、上記「1 新規発行株式」に記載の共同持株会社の普通株式について、2025年8月5日付で東京証券取引所グロース市場への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行いました。これに伴い、いわゆるテクニカル上場(東京証券取引所有価証券上場規程第2条第(73)号及び第220条)により2025年10月1日より東京証券取引所に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株式(効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するもの)に限ります(東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第242条及び第216条第1項)。)について、東京証券取引所有価証券上場規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

4 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る割当ての内容及びその算定根拠】

(訂正前)

(1) 株式移転比率

(略)

(2) 株式移転比率の算定根拠等

割当ての内容及び理由

(略)

算定に関する事項

(略)

共同持株会社の上場申請等に関する取扱い

GMO TECH及びデザインワンは、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所グロース市場にテクニカル上場を行う予定であります。上場日は、2025年10月1日を予定しております。また、GMO TECH及びデザインワンは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、2025年9月29日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、共同持株会社の株式上場日及び両社の上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の各規則により決定されます。

公正性を担保するための措置

(略)

利益相反を回避するための措置

(略)

(訂正後)

(1) 株式移転比率

(略)

(2) 株式移転比率の算定根拠等

割当ての内容の根拠及び理由

(略)

算定に関する事項

(略)

共同持株会社の上場申請等に関する取扱い

GMO TECH及びデザインワンは、新たに設立する共同持株会社の株式について、2025年8月5日付で東京証券取引所に新規上場申請を行いました。上場日は、2025年10月1日を予定しております。また、GMO TECH及びデザインワンは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、2025年9月29日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、共同持株会社の株式上場日及び両社の上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の各規則により決定されます。

公正性を担保するための措置

(略)

利益相反を回避するための措置

(略)

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

共同持株会社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の概要につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)及びデザインワンの半期報告書(2025年4月11日提出)をご参照ください。

(訂正後)

共同持株会社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の概要につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)及び半期報告書(GMO TECHについては2025年8月7日提出、デザインワンについては2025年4月11日提出)をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

(訂正前)

共同持株会社は本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、共同持株会社連結企業集団の経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、共同持株会社は本株式移転により両社の完全親会社となるため、共同持株会社の設立後は本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが共同持株会社の事業等のリスクとなり得ることが想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた共同持株会社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)及び(3)のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営統合に関するリスク

(略)

(2) GMO TECHの事業等のリスク

GMO TECH連結企業集団の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項について記載しております。また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。GMO TECH連結企業集団はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、有価証券報告書提出日(GMO TECHについては2025年3月19日提出)現在においてGMO TECH連結企業集団が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(後略)

(訂正後)

共同持株会社は本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、共同持株会社連結企業集団の経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、共同持株会社は本株式移転により両社の完全親会社となるため、共同持株会社の設立後は本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが共同持株会社の事業等のリスクとなり得ることが想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた共同持株会社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)及び(3)のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営統合に関するリスク

(略)

(2) GMO TECHの事業等のリスク

GMO TECH連結企業集団の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項について記載しております。また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。GMO TECH連結企業集団はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、有価証券報告書提出日(GMO TECHについては2025年3月19日提出)現在においてGMO TECH連結企業集団が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。また、2025年6月30日までの中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、下記の事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(後略)

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

共同持株会社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、共同持株会社の完全子会社となる両社の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)及びデザインワンの半期報告書(2025年4月11日提出)をご参照ください。

(訂正後)

共同持株会社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、共同持株会社の完全子会社となる両社の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)及び半期報告書(GMO TECHについては2025年8月7日提出、デザインワンについては2025年4月11日提出)をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

共同持株会社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、共同持株会社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)及びデザインワンの半期報告書(2025年4月11日提出)をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

共同持株会社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、共同持株会社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)及び半期報告書(GMO TECHについては2025年8月7日提出、デザインワンについては2025年4月11日提出)をご参照ください。

(後略)

6 【研究開発活動】

(訂正前)

共同持株会社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、共同持株会社の完全子会社となる両社の研究開発活動につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)及びデザインワンの半期報告書(2025年4月11日提出)をご参照ください。

(訂正後)

共同持株会社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、共同持株会社の完全子会社となる両社の研究開発活動につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)及び半期報告書(GMO TECHについては2025年8月7日提出、デザインワンについては2025年4月11日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(訂正前)

(1) 【株式の総数等】

2025年10月1日時点の共同持株会社の状況は以下のとおりとなる予定です。

【株式の総数】

(略)

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,328,651 (注) 1、2、3	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、剰余金の 配当に関する請求権その他の権利 内容に何ら限定のない、共同持株 会社における標準となる株式で す。 普通株式は振替株式であり、単元 株式数は100株です。
A種類株式	55	該当事項はありません。	(注) 4
計	1,328,706	—	—

(注) 1 (略)

2 両社は、共同持株会社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定です。

3 (略)

4 (略)

(2) 【新株予約権等の状況】

(略)

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(略)

(4) 【所有者別状況】

(略)

(5) 【議決権の状況】

(略)

(訂正後)

(1) 【株式の総数等】

2025年10月1日時点の共同持株会社の状況は以下のとおりとなる予定です。

【株式の総数】

(略)

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,328,651 (注) 1、2、3	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、剰余金の 配当に関する請求権その他の権利 内容に何ら限定のない、共同持株 会社における標準となる株式で す。 普通株式は振替株式であり、単元 株式数は100株です。
A種種類株式	55	該当事項はありません。	(注) 4
計	1,328,706	—	—

(注) 1 (略)

2 両社は、共同持株会社の普通株式について、2025年8月5日付で東京証券取引所に新規上場申請を行いました。

3 (略)

4 (略)

(2) 【新株予約権等の状況】

(略)

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(略)

(4) 【所有者別状況】

(略)

(5) 【議決権の状況】

(略)

第5 【経理の状況】

（訂正前）

共同持株会社は新設会社であり、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)、及びデザインワンの半期報告書(2025年4月11日提出)をご参照ください。

（訂正後）

共同持株会社は新設会社であり、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、両社の有価証券報告書(GMO TECHについては2025年3月19日提出、デザインワンについては2024年11月28日提出)、及び半期報告書(GMO TECHについては2025年8月7日提出、デザインワンについては2025年4月11日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(訂正前)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(略)

【半期報告書】

GMO TECH

該当事項はありません。

デザインワン

事業年度 第20期中(自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)

2025年 4月11日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

(略)

(訂正後)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(略)

【半期報告書】

GMO TECH

事業年度 第20期中(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

2025年 8月 7日関東財務局長に提出

デザインワン

事業年度 第20期中(自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)

2025年 4月11日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

(略)